

海外安全官民協力会議 第57回幹事会開催結果

1. 日時：平成29年2月24日（金）14時～15時

2. 場所：外務省（272国際会議室）

3. 出席者：幹事会メンバー 26名

オブザーバー 1名

領事局政策課長

森川 徹

領事局海外邦人安全課長

石瀬 素行

領事局邦人テロ対策室首席事務官

江端 康行

4. 会議議事次第

（1）最近の地域情勢

①メキシコ及びマリの一部地域及びガンビア全土の危険レベル引き上げ【石瀬領安長】

（2）在外邦人の安全確保に向けた取組

①春の海外安全強化月間キャンペーン【森川領政長】

②海外安全対策の対外発信事業【石瀬領安長】

③サンパウロでの邦人殺害事件発生に伴う注意喚起【石瀬領安長】

④大使による任国治安情勢ブリーフィング【江端領対首席事務官】

（3）連絡事項

①ナイジェリアのアブジャ空港の一時閉鎖について【石瀬領安長】

（4）質疑応答・その他

5. 議事要旨

（1）最近の案件

①メキシコ及びマリの一部地域及びガンビア全土の危険レベル引き上げ【石瀬領安長】

メキシコ一部地域の危険レベルを引き上げた。メキシコ全土に誘拐の脅威が増しており、行動パターンを常に変え、狙われにくくする等の対策を心がけるよう注意喚起を行っている。これを踏まえた上で、ゲレロ州（タスコ市を除く）は観光地を含めた殺人事件の急増に伴いレベル2（不要不急の渡航は止めてください）に、コリマ州及

びゲレロ州（タスコ市）は近年の治安の悪化と今後更なる悪化の可能性があるとに伴いレベル1（十分注意してください）に引き上げた。

アフリカのマリについては、首都バマコ市の周辺地域をレベル3（渡航中止勧告）に引き上げた。マリ北部等では、依然としてマリ政府の統治が及んでおらず、イスラム過激派武装勢力等によるテロ、誘拐事件が続発していることから、不測の事態に巻き込まれるといった脅威度が高いこと、また、首都バマコ市周辺地域においては、2016年10月、バマコ市から30キロ離れた幹線道路料金所への武装襲撃が発生するなど、治安状況の悪化が見受けられていることに加え、テロの標的となる可能性も排除できない状況にあることがポイントとして挙げられる。

最後に、ガンビアについては元々危険情報を出しておらず、危険レベル0であったが、昨年末に選挙で敗れた大統領が一度受け入れた結果を認めないと表明し始めたことをきっかけに、アフリカの周辺国が軍事介入するという事態に至り、危険レベルを0から2、更に3に引き上げた。その後元大統領は国外へ亡命し、選挙で選ばれた新たな大統領が就任しているという状況を受け、危険レベルをレベル2に引き下げた。

（2）在外邦人の安全確保に向けた取組

①春の海外安全強化月間キャンペーン【森川領政長】

例年海外旅行者が多いのは8月であるが、それに匹敵するのが3月であり、外務省領事局では、3月1日～31日の期間に春の海外安全強化月間キャンペーンを行う。昨年のダッカ襲撃テロ事件や昨今若者が海外で事件や事故に巻き込まれる事案が多く発生しているということ踏まえ、安全情報を効果的に発信していく。

②海外安全対策の対外発信事業【石瀬領安長】

森川領政長より「春の海外安全強化月間キャンペーン」についての発言があったが、関連して3月（2月24日時点日付未定）に成田空港で「たびレジ」登録促進イベントを実施する。3月いっぱい、空港でのポスター掲示、成田空港へ向かう鉄道（成田エクスプレス・京成スカイライナー）でのCM放送及びインターネットやSNSを利用した広報活動を実施する。全国のパスポートセンター等でも啓発ポスターの掲示を行う予定であるが、官民協メンバーの皆様にもポスターを送付させていただくので、社内や支店等で掲示いただく等、ご協力をお願いしたい。ポスターには予備があるので、送付した以上に掲示していただける方はぜひご連絡いただきたい。

また、空港イベントの他に、調査の結果選定した20代～30代女性、50代～60代男性向けの雑誌（VISA 会員情報誌、TRANSIT、文藝春秋、CREA Traveller 及び a

nan) にも「たびレジ」特集ページを掲載する予定であり、ぜひご覧いただきたい。

また、「たびレジ」の小冊子を10万部作成し、無料配布する予定。本事業に関する皆様からのアイデアやご助言等あればご連絡頂けると幸いである。

③ サンパウロでの邦人殺害事件発生に伴う注意喚起【石瀬領安長】

ブラジルのサンパウロにおいて、ある特定の両替所で換金したあとに狙われるという事件が続出している。証拠がない中で両替所の名前を明示して注意喚起を行うということは非常に難しいが、外務省で出している注意喚起は、見る人が見れば該当の地区からどこの両替所かわかる記述となっている。容疑者が捕まり、その後1ヶ月程事件は起きていなかったが、最近また同様の事件が再発している。決して短期の旅行者だけが被害に遭っているわけではなく、駐在員も被害に遭っている。サンパウロだけが危険だというわけではないが、特にサンパウロのこの両替所に関する事案が大変目立っている状況であるので、この機会に改めて注意喚起させていただきたい。

④ 大使による任国治安情勢ブリーフィング【江端領対首席事務官】

2月13日に木寺駐フランス大使及び八木駐ドイツ大使による任国治安情勢ブリーフィングを行った。これは、ダッカ事件以降の日本企業の安全対策強化の一環として、様々な機会を捉えて安全対策や治安情勢等に関する企業向けの情報発信を行っていく中での取り組みである。昨年はトルコ、サウジアラビア及びエチオピア各国の駐在大使によるブリーフィングを行ったところ、110名以上の参加者が集まり大変好評であったが、今回も同等の参加者を得ることができた。内容は、まず冒頭に、能化領事局長による欧州全般のテロ情勢についての説明を行った。内容は、①欧州ほとんど全ての国がISILの標的となっており、ISILの広報誌ではテロの呼びかけを行っていること、②特に最近カレンダーに注意を払うことが重要であり、大きなイベントや宗教に関する記念日などを捉えてテロが起こるという傾向が強まっており、年末年始は、クリスマスやカウントダウン・イベント等が狙われるのではないかと懸念し、外務省から数回に渡って広域情報も発出していたが、実際にベルリンのクリスマスマーケットやイスタンブールのナイトクラブでテロ事件が発生していること、③この他、テロ情報の他には、外務省海外安全ホームページの見方の説明や、テロに関する注意事項、及び在留届や「たびレジ」への登録について説明を行った。

八木駐ドイツ大使からは、ベルリンのクリスマスマーケットにおけるテロ事件について、犯行現場の近くには日本企業が経営するレストラン等があり、事件発生時刻が20時頃だったことも考えると、日本人が巻き込まれなかったことは奇跡であり、今

後の対策が重要であるとの話があった。また、最近ではドイツに進出する日経企業が増えており、1800社あるが、最近の傾向は大都市の治安が悪化していることと、外国人の犯罪が増えている背景には、メルケル政権が移民を積極的に受け入れて来たことがあるのではないかと、また来年8月にハンブルグにてG20が行われるが、ハンブルグは左翼の力が強い土地なので懸念している旨の説明があった。

フランスの木寺大使からは、①フランスは警察国家であるため、日本では行えないような取り締まりを行っていること、②2024年のオリンピック・パラリンピックの招致に向けて、フランスではテロ対策に非常に力を入れていること、③日本の取り組みとしてERTの紹介があり、また、④フランスにおける日本の企業は活躍が目覚ましいので、オランダ大統領には、機会があるたびに日本の作るものはフランスの雇用につながっているということ伝えていた旨の説明があった。

配布している資料では、外務省が行っている情報発信について紹介しているので、社内で情報共有を行う等ぜひ積極的に活用いただきたい。後日、電子データも送付する。

(3) 連絡事項

①ナイジェリアのアブジャ空港の一時閉鎖について【石瀬領安長】

ナイジェリアにスポット情報を出している。ナイジェリアのアブジャは「危険情報レベル2(不要不急の渡航は止めてください)」であるが、今回のスポット情報の内容は「アブジャへの渡航は中止してください」という「レベル3」と同程度の注意喚起の発出となっている。皆さんご存じかと思うが、「危険情報」は、治安情勢や政治状況等から総合的に判断した中長期的な情報であり、「スポット情報」とは短期的な情報を踏まえて、今どうしたら良いのかという情報である。

アブジャ空港の一時閉鎖に伴う代替空港として指定されているのが、アブジャから北へ約230kmに位置するカドゥナ空港であり、アブジャへ渡航しようとする人は自動的にカドゥナ空港に着陸することとなる。同空港が位置するカドゥナ州には「危険情報レベル3(渡航中止勧告)」を発出しており、カドゥナ空港とアブジャを結ぶ幹線道路沿いでは、武装集団による強盗・誘拐が多発している。また、カドゥナ州では部族や宗派に起因する対立も生じており、治安状況は極めて不安定である。今回のスポット情報は、カドゥナ空港を経由してのアブジャへの渡航は、凶悪犯罪や襲撃など不測の事態に巻き込まれる危険を伴うため、渡航は中止してくださいという注意勧告であり、決してアブジャの危険情報レベルが上がったということではないので、その点ご承知おきいただきたい。

(4) 質疑応答・その他

【海外進出企業A】

質疑というよりも、紹介をさせていただきたい。冒頭石瀬領安長よりメキシコの危険情報レベル引き上げについて発言があったが、危険レベルの引き上げやトランプ政権にも負けず、当社は2月15日に成田ーメキシコ直行便を就航させていただいた。成田を16時40分に出てメキシコシティに13時55分、折り返しがメキシコシティを夜中の1時に出発し、成田に翌日の朝6時35分に到着するというダイヤになっている。就航にあたっては、外務省の安全情報に加えメキシコで現地調査を行い、滞在先での過ごし方について、社内のイントラネットで出張者を含む社員に情報共有を行った。併せて、当社のホームページ及びグループ会社であるANAセールスという旅行会社のホームページの「渡航前に準備すること」というページに、外務省海外安全ホームページのリンクを掲載した。運航自体は初日から沢山の方にご利用いただいております。順調にスタートしている。現地支店も、日本からのお客様が困っている場合には何らかのお手伝いをするべく準備を整えている。引き続き、外務省の協力助言を頂きながら安全で快適な運航にしていきたいので、引き続きよろしく願います。

【海外進出企業B】

先程石瀬領安長から発言のあったブラジル・サンパウロの件に関し、個人的な会社名等は政府としては公表できないとのことであったが、当社は民間企業ということもあり、該当の両替店の名前を公表して情報共有を行っている。また、この機会に駐在員及び出張者の行動指針を見直し冊子にした。その中には両替商及びATMは使用しないことと記載されている。出張者が現地で両替をしなければいけない場合は、出張者が勝手に両替に行くのではなく、「確実に安全な場所へ駐在員に連れて行ってもらうこと」と規則化した。犯罪被害のパターンを見れば、両替後に狙われていることがほぼ確実であるため、移動には必ず防弾車を使用するよう徹底させている。

【石瀬領安長】

現地の危険情報については、民間の方々にはできるだけ該当地区や店舗名を出した上で、より厳しく注意喚起していただきたい。

別件にはなるが、最近「外務省領事局海外邦人安全課」というfacebookページを開設した。「いいね」やフォロワーの数がまだまだ少ないので、皆様にぜひご覧いただきたい。

【江端領対首席事務官】

能化領事局長が教育関係者向けに行った東京でのセミナーと同じ内容の動画を別途撮影し、外務省のYouTube及び海外安全ホームページに掲載した。前編後編各20分、計40分の動画であり、教育関係者以外にも参考となる内容となっていることから、皆様にもぜひご活用いただきたい。

【海外安全関連団体A】

この場をお借りしてお知らせさせていただきたい。3月6日にフォーリン・プレスセンターにおいて国枝元駐シリア大使による「最近のシリア情勢並びに関連する国際情勢～対テロへの警戒と安全対策～」と題した講演会を行う予定。ご関心のある方がいらっしゃれば、ぜひご参加いただきたい。

(了)

【危険情報】 2017. 1. 18

メキシコの危険情報
【一部地域の危険レベル引き上げ等】（更新）

●ゲレロ州（タスコ市を除く）

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（引き上げ）

●チワワ州フアレス市，タマウリパス州マタモロス市，レイノサ市及びヌエボ・ラレド市，ミチョアカン州（モレリア市，パツクアロ市，ラサロカルデナス市，アンガングエオ市及びその周辺地域を除く）レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（継続）

●コリマ州及びゲレロ州（タスコ市）

レベル1：十分注意してください。（新規）

●タマウリパス州（マタモロス市，レイノサ市，ヌエボ・ラレド市を除く），チワワ州チワワ市，シナロア州マサトラン市及びクリアカン市，バハ・カリフォルニア州ティファナ市，チアパス州クアウテモック市，イダルゴ市，タリスマン町，コアウイラ州トレオン市，ドゥランゴ州ゴメス・パラシオ市，レルド市，ミチョアカン州モレリア市，パツクアロ市，ラサロカルデナス市，アンガングエオ市及びその周辺地域，メキシコ市クアウテモック区テピート地域，ヌエボ・レオン州モンテレイ大都市圏及びそれらの周辺地域

レベル1：十分注意してください。（継続）

注：モンテレイ大都市圏

アポダカ市，ガルシア市，ヘネラル・エスコベード市，グアダルーペ市，フアレス市，モンテレイ市，サンタ・カタリーナ市，サン・ニコラス・デ・ロス・ガルサ市，サン・ペドロ・ガルサ・ガルシア市の9市

【ポイント】

●全土に誘拐の脅威が増しています。行動パターンを常に変え、狙われにくくする等の対策を心がけてください。（3. 滞在に当たっての注意（1）イ にある「誘拐対策マニュアル」を活用してください。）

●上記もふまえた上で，ゲレロ州（タスコ市を除く）は観光地を含めた殺人事件の急増に伴いレベル2（不要不急の渡航は止めてください）に，コリマ州は近年の治安の悪化と今後更なる悪化の可能性のあることに伴いレベル1（十分注意してください）に引き上げます。

☆詳細については，下記の内容をよくお読みください。

1. 概況

(1) メキシコにおいては、殺人・誘拐・強盗等の凶悪犯罪が多く発生しており、危険情報の有無に関わらず、国内全域において、夜間の単独行動を避ける、陸路で長距離を移動する場合には、昼間・有料高速道路を利用する等の安全対策を取ることが重要です。また、メキシコでは、多くの犯罪は当局に通報されていないと見られており、メキシコ当局が発表した犯罪統計は、実態の一部しか反映していないとされています。

(2) メキシコ全土では、組織的犯罪として誘拐が横行し、身代金を目的としたビジネスとしても定着しています。また、個人が誘拐を実行するケースも多くなっています。治安当局のデータによると、2014年に1,416件、2015年に1,053件の誘拐事件が発生しておりますが、未申告の件数を考慮すると上記件数はあくまで全体の一部に過ぎません。

誘拐の被害者の大部分はメキシコ人ですが、一部は外国人を狙ったものもあり、「金持ち」と認識されやすい日本人も標的となり得ます。誘拐の状況の例としては、車両でいつも同じルートを走行中に道をふさがれ拳銃を突きつけられ誘拐される、ATMで現金を引き出した後、尾行され周囲に人が居なくなったところで誘拐される、流しのタクシーに乗車中に拳銃を突きつけられ誘拐される、事前に車両を予約したが自身で手配した形とは異なる車両に乗り込み誘拐される、といった手口が過去に報告されています。

また、数日以上に及ぶ誘拐の他に「短時間誘拐 (express kidnap)」（ATMで少額の現金を1日の限度額(およそ6,000ペソ)まで引き出させ、場合によっては、午前0時を待ってから再び現金を引き出させた後に解放する等) や、「狂言誘拐 (virtual kidnap)」（実際は誘拐していないものの、誘拐を装って金銭を要求する) の被害もしばしば報告されています。

(3) これまでに、メキシコにおいて日本人・日本権益を直接標的としたテロ事件は確認されていませんが、近年、シリア、チュニジア及びバングラデシュにおいて日本人が殺害されたテロ事件や、パリ、ブリュッセル、イスタンブール、ジャカルタ等でもテロ事件が発生しています。このように、世界の様々な地域でイスラム過激派組織によるテロがみられるほか、これらの主張に影響を受けた者による一匹狼 (ローンウルフ) 型等のテロも発生しており、日本人・日本権益が標的となり、テロ事件の被害に遭うおそれもあります。このような情勢を十分に認識して、テロの被害に遭わないよう、また、巻き込まれることがないように、海外安全情報及び報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努め、日頃から危機管理意識を持つとともに、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

2. 地域別情勢

(1) ゲレロ州 (タスコ市を除く)

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。(引き上げ)

ゲレロ州アカプルコ市では、引き続き全国でも高い殺人件数に加え、2016年4月には、これまで安全とされてきた主要ホテル地区内で襲撃者と当局間で数時間にわたる銃撃戦が発生し、市内約100

校が休校となり、また約 3000 の商店等が一部閉鎖等しました。また、州都チルパンシngo市等ゲレロ州の他の地域においても殺人事件が多発しており、ゲレロ州全体における殺人発生率は、全国平均を大幅に上回り、今後も増加傾向にあります。更に、山間部等では一般市民が武装し「自警団」が組織されるなど、情勢は流動的です。また、主要な観光地であるシワタネホ市でも、殺人発生率に急増にはじまり治安の悪化がみられ、安全が確保されているとは言えない状況です。

については、ゲレロ州全域（タスコ市を除く）の危険レベルを「レベル 2：不要不急の渡航は止めてください」に引き上げます。同地域への不要不急の渡航は止めてください。上記の情勢にもかかわらず、やむを得ない理由で渡航・滞在する場合には、報道等により最新の治安情報を入手しつつ特別な注意を払うとともに、十分な安全対策を講じてください。

（2）チワワ州フアレス市、タマウリパス州マタモロス市、レイノサ市及びヌエボ・ラレド市及びミチョアカン州（モレリア市、パツクアロ市ラサロカルデナス市、アングゲオ市及びその周辺地域を除く）

レベル 2：不要不急の渡航は止めてください。（継続）

ア チワワ州フアレス市では、連邦当局の治安対策及び犯罪組織間抗争の鎮静化等により、殺人被害者数が年々減少しており、治安の改善がみられました。しかし、2016 年は、前年比で増加に転じる見込みです。新たに犯罪組織間の抗争が発生していることによるものとの見方もあり、引き続き注意が必要です。

イ タマウリパス州は、犯罪組織の活動が顕著であり、また、メキシコ国内で最も多くの誘拐が発生している州の一つです。特に、マタモロス市、レイノサ市及びヌエボ・ラレド市では、犯罪組織による不法な道路封鎖や強盗事件、殺人事件、治安当局への襲撃が頻繁に発生し、一般市民の巻き添え被害や治安当局関係者の犠牲者も出ています。

ウ ミチョアカン州では、2013 年後半から犯罪組織間の抗争や、犯罪組織と治安当局との衝突による事件が激化したため、2014 年 1 月から連邦政府当局（軍及び連邦警察）が介入を開始しました。また、本来は各種武力衝突から身を守るために形成された「自警団」と呼ばれる武装集団が暴力行為を働くなど、一般市民にとっても脅威となっております。突発的な銃撃戦や道路封鎖に巻き込まれる可能性も十分考えられますので、主要な幹線道路を除き、陸路での移動は避ける方が無難です。

については、同地域への不要不急の渡航は止めてください。上記の情勢にもかかわらず、やむを得ない理由で渡航・滞在する場合には、報道等により最新の治安情報を入手しつつ特別な注意を払うとともに、十分な安全対策を講じてください。

（3）コリマ州及びゲレロ州タスコ市

レベル 1：十分注意してください。（新規）

ア コリマ州は、これまではメキシコ国内で最も安全な州の 1 つと言われていましたが、近年、治安の不安定さが顕著となっております。特に、2015 年以降、急激に殺人件数が増加しており、これは、太平洋側のマンサニージョ港からの密輸ルートなどの権益を争い、複数の犯罪組織が活動している

ことによるとみられています。特に、テコマン市、マンサニージョ市、コリマ市等のコリマ州内の主要都市においては2016年の殺人率は非常に高くなっており、更に、強盗、窃盗等の件数も前年比で2倍以上の増加がみられるため、注意が必要です。

イ ゲレロ州北部の主要な観光地であるタスコ市は、人口10万人あたりの殺人件数がメキシコ国内の平均を大きく上回っており、周辺にはイグアラ市等国内でも非常に殺人率の高い都市も所在しているため、情勢は流動的です。

なお、タスコ市への移動は、危険を避けるためにも昼間に有料高速道路を利用するようにしてください。

については、これらの市を「レベル1：十分注意してください」に引き上げます。同地域への渡航・滞在にあたっては、状況に応じて適切な安全対策を講じるよう十分注意してください。

(4) タマウリパス州(マタモロス市、レイノサ市、ヌエボ・ラレド市を除く)、チワワ州チワワ市、シナロア州マサトラン市及びクリアカン市、バハ・カリフォルニア州ティファナ市、チアパス州クアウテモック市、イダルゴ市、タリスマン町、コアウイラ州トレオン市、ドゥランゴ州ゴメス・パラシオ市、レルド市、ミチョアカン州モレリア市、パツクアロ市、ラサロカルデナス市、アングゲオ市及びその周辺地域、メキシコ市クアウテモック区テピート地域、ヌエボ・レオン州モンテレイ大都市圏及び周辺地域

レベル1：十分注意してください。(継続)

ア タマウリパス州は、犯罪組織「湾岸カルテル」の本拠地であり、同組織と同組織から分離独立した麻薬組織「ロス・セタス」との抗争や、組織内部の抗争が頻繁に発生しています。2012年12月に発足した現政権となってから、犯罪組織の首領等の逮捕や殺害が相次ぎましたが、抗争が沈静化する見通しは立っていません。同州の殺人件数は、2012年以降減少していましたが、2014年以降大きな改善はみられず、2016年は、前年比で増加傾向にあります。

イ チワワ市においては、2013年以降、治安の改善がみられましたが、2016年に入り、殺人件数が再び増加傾向にあり、また、殺人率は依然として全国平均より高いため、引き続き注意する必要があります。

ウ シナロア州は犯罪組織「シナロア・カルテル」の本拠地であり、マサトラン市、クリアカン市において殺人事件が多く発生しています。州全体の治安状況は徐々に改善していますが、依然としてメキシコ国内における同州の殺人事件数は高い水準にあるため、注意する必要があります。

エ バハ・カリフォルニア州ティファナ市の殺人件数は、2013年以降徐々に増加、今後も増加する見込みであり、ゲレロ州アカプルコ市に次いで国内で2番目に殺人件数が多くなっています。米国への主要な麻薬密輸ルートの一つである同市周辺において、これらの事件の多くは犯罪組織間の抗争によるものとみられており、こうした抗争に巻き込まれないよう、注意が必要です。

オ チアパス州は、1994年、先住民居住地域を主要拠点とし、「サパティスタ民族解放軍(EZLN)」と名乗る組織が、先住民(インディヘナ)の諸権利を主張して武装蜂起した場所であり、もともと治安情勢が不安定な地域です。これらゲリラ組織の活動は現在沈静化しており、政府を転覆させるだけの力や、テロ攻撃等を行う過激性はないものの、EZLNは引き続き一定の勢力を有しているものと

みられます。

また、同州は、中南米諸国からメキシコ国内を通過する麻薬密輸ルートの拠点といわれています。特に、グアテマラと国境を接するクアウテモック市、イダルゴ市、タリスマン町及びその周辺地域は、不法入国者及び「マラス」と呼ばれる青少年凶悪犯罪集団等が出入りしているとみられており、渡航・滞在に当たっては、引き続き十分な注意が必要です。

カ コアウイラ州トレオン市、ドゥランゴ州ゴメス・パラシオ市及びレルド市を含む一帯では、2011年をピークに殺人被害者数が徐々に減少し、治安は改善しつつあります。しかし、これらの州においては、引き続き犯罪組織の活動がみられるなど、情勢は流動的です。移動に際して日没後は避けるとともに、有料高速道路を利用するようにしてください。

キ ミチョアカン州都モレリア市、パツクアロ市及びそれらの周辺地域は、同州南部と比較すると治安は比較的安定していますが、全国でも殺人・誘拐が多く発生している都市の一つであり、十分な注意が必要です。メキシコ市からハリスコ州グアダハラ市等へ陸路で移動する際は、事前に道路情報を入手した上で、有料高速道路 15 号線を利用して日中に移動するとともに、不要な停車を避けるため、計画的な休憩及び給油をするようお勧めします。

ク ミチョアカン州の重要な港湾都市であるラサロカルデナス市は、2013 年 11 月に軍隊が派遣されて以降、治安維持にあたってきましたが、目立った治安の改善はみられず、殺人件数は 2013 年以降増加傾向にあります。これらの事件は、太平洋側の主要な港湾の主導権をめぐる犯罪組織間の抗争によるもので一般人が狙われたものではないとみられているものの、抗争に巻き込まれないためにも十分注意する必要があります。

ケ モルナカ蝶保護区で有名なミチョアカン州アングゲオ市及びその周辺地域は、特に蝶の飛来時期である 11 月から 3 月を中心に多くの観光客が訪れることから、治安機関による警戒が重点的に行われており、比較的危険性は低いと考えられますが、日中の移動を心掛け、犯罪被害に遭わないよう注意してください。

コ 観光施設が多数所在するメキシコ市中心部のソカロ（憲法広場）に近接（ソカロの北東約 500メートル）するクアウテモック区テピート地区及びその周辺は、メキシコ市内で最も犯罪の多い地域の一つとなっており、麻薬の小売りに関するトラブルによる殺人事件やけん銃強盗等の凶悪事件が頻発しています。

また、麻薬・盗品等の路上売買が活発な地域であり、容易に禁制品を入手できることから、麻薬等を購入した邦人が身柄を拘束される事件も過去に発生していることから、不用意に立ち寄らないでください。サ ヌエボ・レオン州モンテレイ大都市圏については、2011 年に発足した新しい州警察「Fuerza Civil」の活動等、当局の治安対策により、治安の顕著な改善がみられました。しかし、2016 年に入り、殺人、強盗ともに、犯罪件数が再び増加しており、ヌエボ・レオン州における恐喝被害は全国で最も多くなっているため、注意が必要です。

また、同地域から米国国境地帯へと放射状に伸びる幹線道路及びタマウリパス州の国境沿いの幹線道路一帯においては、引き続き犯罪組織の活動がみられます。同地域への渡航・滞在については、状況に応じて適切な安全対策を講じるよう十分注意してください。

3. 滞在に当たっての注意

滞在中は上記情勢に加え、以下の事項に十分に注意して行動し、危険を避けるようにしてください。また、日本国外務省、在メキシコ日本国大使館、現地関係機関等より最新の情報を入手するようにしてください。

(1) 渡航者全般向け注意事項

ア 強窃盗

メキシコにおいては日本人が被害者となる強窃盗事件が引き続き発生しています。被害防止のため、以下の点を心掛けてください。万一強盗に遭ったら、むやみに抵抗しないでください。

(詳細はホームページ、<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id/=264> を参照してください)

イ 誘拐

誘拐被害が全土で確認されるため、自らの身は自ら守る心構えを持ち、危険度に応じた対策(通勤時の安全対策、住居の警備強化、日常行動上の注意等の総合的な対策)をとることが重要です。

他方、誘拐を装った「狂言誘拐」の被害を防止するため、事実の確認(生存確認)を必ず行ってください。(詳細はホームページ、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_04.html を参照してください)。

ウ 長距離バスにおいて就寝中の窃盗等が発生していることから、夜間の移動は極力避けるようお勧めします。個人でバスを利用する場合は、より安全性の高い一等バスを利用してください。

エ メキシコ市の地下鉄、バス(車体が赤色の専用レーンを走行する「メトロブス」含む)車内において、バッグやズボンのポケットに入れた財布や携帯電話等がスリに遭う被害が発生しています。貴重品の管理に細心の注意を払うとともに、バッグ等は体の前に持つなどしてください。

オ 先住民の村落地域において、写真・映像の撮影が禁止されていることがあります。撮影前に、訪問先の方に確認を取り、必ず訪問先の注意事項を厳守してください。また、単独よりもグループでの行動をお勧めします。

カ ハリケーン

メキシコ湾岸や太平洋岸においては、例年、6月から11月頃にハリケーンが接近します。この時期の滞在に当たっては、気象情報等に留意してください。

(2) 長期滞在者向け注意事項

現地に3か月以上滞在される方は、緊急時の連絡などに必要ですので、到着後遅滞なく最寄りの日本国大使館又は各日本国総領事館に「在留届」を提出してください。また、住所その他届出事項に変更が生じたとき、又は日本への帰国や他国に転居する(一時的な旅行を除く)際には、必ずその旨を届け出てください。在留届の届出は、在留届電子届出システム(ORR ネット、<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>)による登録をお勧めしますが、郵送、ファックスによっても行うことができますので、最寄りの在外公館まで送付してください

(3) 短期滞在者向け注意事項

在留届の提出義務のない3か月未満の短期渡航者の方(海外旅行者・出張者を含む)は、外務省海外旅行登録「たびレジ」への登録をお願いします(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)。

「たびレジ」に渡航期間・滞在先・連絡先等を登録すると、滞在先の最新の安全情報がメールで届き、緊急時には在外公館からの連絡を受けることができます。安全情報の受け取り先として、家族・同僚等のメールアドレスも追加登録できますので、併せてご活用ください。

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関係課室連絡先)

○外務省領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2306

○外務省領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3047

○外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/> (スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)

(現地公館等連絡先)

○在メキシコ日本国大使館

住所：Paseo de la Reforma No. 243, Torre Mapfre Piso 9 Col. Cuauhtemoc C.P. 06500 Ciudad de México, México

電話：(市外局番 55) 5211-0028

国外からは (国番号 52) 55-5211-0028

FAX：(市外局番 55) 5207-7743

国外からは (国番号 52) 55-5207-7743

ホームページ：<http://www.mx.emb-japan.go.jp/index-jp.htm>

○在レオン日本国総領事館

住所：Blvd. Adolfo López Mateos 1717, Piso 9, Colonia Los Gavilantes, León. C.P. 37270, Guanajuato, México°

電話：(市外局番 477) 343-4800

国外からは (国番号 52) 477-343-4800

FAX：(市外局番 477) 764-0854

国外からは (国番号 52) 477-764-0854

ホームページ：http://www.mx.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/consulado.html

危険情報

マリ

【危険度】

●北部3州（トゥンブクトゥ州，キダル州，ガオ州），モーリタニア国境に隣接する乾燥地域（モプチ州及びカイ市周辺を除く）

レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）（継続）

●首都バマコ市の周辺地域

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（引き上げ）

●首都バマコ市を除く上記以外の地域

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）（継続）

●首都バマコ市

「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（継続）」

【ポイント】

●マリ北部等では，依然としてマリ政府の統治が及んでおらず，イスラム過激派武装勢力等によるテロ，誘拐事件が続発していることから，不測の事態に巻き込まれるといった脅威度が高いため，退避を勧告します。

●首都バマコ市周辺地域においては，2016年10月，バマコ市から30キロ離れた幹線道路料金所への武装襲撃が発生するなど，治安状況の悪化が見受けられていることに加え，テロの標的となる可能性も排除できない状況にあることから，どのような目的であれ，同地域への渡航は止めてください。

●首都バマコ市内においても，過去にイスラム過激派組織等によるテロ事件が発生していること等から，当局もテロへの警戒を呼びかけており，また，白昼に銀行強盗が発生しているため，特別な注意，十分な安全対策が必要です。

☆詳細については，下記の内容をよくお読みください。

1 概況

（1）2013年1月，マリ北部を支配下に置いたイスラム過激派武装勢力が首都バマコに迫る中，フランス軍による軍事作戦（バルカンヌ作戦）が開始されました。これにより，武装勢力の大半が排除されましたが，その後も，依然として北部にはマリ政府の統治が及んでおらず，イスラム過激派武装勢力によるテロ事件が続発しています。さらに，2015年には，中部モプチ州においても，テロが発生している状況にあります。

また、2016年10月には、ニジェール西部とマリとの国境地帯で、NGO活動を行っていた米国人が武装集団によって誘拐され、マリ北部に連行される事件も発生するなど、マリ北部地域では、テロ、誘拐事件等の不測の事態に巻き込まれるといった高い脅威度が認められます。

(2) 首都バマコ市を含む南部においてもイスラム過激派組織や武装犯罪集団によるテロ事件等が発生しています。2015年11月には、バマコ市中心部の高級ホテルが白昼、アルカイダとも関係のあるマリのイスラム過激派武装集団に襲撃され、多数の外国人が殺害される事件が発生しました。また、2016年10月下旬には、バマコ市近郊の幹線道路料金所が何者かに襲撃され、憲兵隊を含む3名が死亡したほか、バマコ市中心部においても白昼に銀行強盗が行われ、銀行顧客1名が負傷するなど、首都バマコ圏における治安情勢も悪化しています。

(3) これまでに、マリにおいて日本人・日本権益を直接標的としたテロ事件は確認されていませんが、近年、シリア、チュニジア及びバングラデシュにおいて日本人が殺害されたテロ事件や、パリ、ブリュッセル、イスタンブール、ジャカルタ等でもテロ事件が発生しています。このように、世界の様々な地域でイスラム過激派組織によるテロがみられるほか、これらの主張に影響を受けた者による一匹狼（ローンウルフ）型等のテロも発生しており、日本人・日本権益が標的となり、テロを含む様々な事件の被害に遭うおそれもあります。このような情勢を十分に認識して、誘拐、脅迫、テロ等に遭わないよう、また、巻き込まれることがないように、海外安全情報及び報道等により最新の治安・テロ情勢等の関連情報の入手に努め、日頃から危機管理意識を持つとともに、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心がけてください。

2 地域情勢

(1) 北部3州（トゥンブクトゥ州、キダル州、ガオ州）、モプチ州及びカイ市周辺を除くモーリタニア国境に隣接する乾燥地域（セグー州北部、クリコロ州北部、カイ州北部）

「レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）」（継続）

ア マリ北部では、マリ政府の統治が及んでおらず、現在もフランス軍がテロリスト掃討作戦を継続中であり、国連PKO（MINUSMA）軍も平和維持活動を継続していますが、2016年11月、キダル州において移動中のフランス軍部隊が地雷

による攻撃を受け、同軍兵士1名が死亡したほか、トゥンブクトゥ州では MINUSMA A 部隊が襲撃され、トーゴ軍兵士1名が死亡しています。

イ テロリストグループは検問所の襲撃やロケット弾や簡易爆発装置を使用して MINUSMA 軍基地や同軍の車輛を標的としたテロを繰り返し行っており、依然として危険な状況が続いています。また、2016年1月には、トゥンブクトゥ市において、スイス人の誘拐事件も発生しています。

ウ モプチ州では、2015年8月、マリ国軍と MINUSMA の宿泊先ホテルが襲撃される事件が発生しているほか、マリ北部を拠点とするイスラム過激派組織「アンサール・ディーン」と関係があるとされる過激派組織「マシナ解放戦線」が勢力圏を拡大しており、これら過激派組織が関与すると思われる襲撃事件の発生が増加しています。また、北部同様にテロや報復攻撃に対する脅威度が高く、同州の一部地域には、イスラム過激派組織が敷設した地雷も埋められており非常に危険です。

エ マリ南部のモーリタニア国境に隣接する地域は、乾燥地帯が広がっており、イスラム過激派武装勢力が頻繁に侵入・潜伏している模様であり、過去には欧米人の誘拐事件が発生していることから、今後も同様の事件が発生する危険があります。

つきましては、これらの地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。また、既に滞在中の方は、直ちに安全な地域へ退避してください。

(2) 首都バマコ市の周辺地域（マリ南部のレベル4地域と首都バマコを除く）
「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」（引き上げ）

ア 2016年10月末、バマコ市から南へ30km地点の幹線道路料金所が何者かに襲撃され、憲兵隊を含む3名が死亡する事件が発生しているなど、バマコ市周辺の治安状況の悪化が顕著となってきており、今度も、同様の事件が発生する可能性があります。

イ 主要都市であるカティ市及びクリコロ市は、国内の他の都市に比べて治安が落ち着いていますが、首都同様、ホテルやレストランといった外国人が多く集まる場所が、テロの標的となる可能性は排除されません。

つきましては、同地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。

(3) 首都バマコ市を除く上記以外の地域（セグー州南部、シカソ州、クリコロ州南部、カイ州南部及びカイ市周辺）

「レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）」（継続）

ア セグー州及びクリコロ州の南部並びにカイ州の一部は、退避勧告地域に接しており、首都バマコ市周辺地域を含め、イスラム過激派組織によるテロや誘拐及び報復攻撃に対する脅威は依然として高い状況が継続しています。

イ また、シカソ州ではイスラム過激派組織と称する武装集団による治安機関要員や村落に対する襲撃事件も引き続き発生している状況にあります。

つきましては、同地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。

なお、真にやむを得ない事情でこれらの地域に滞在する場合は、在留届けの提出を速やかに行い、在マリ日本大使館に自身の在留を知らせるとともに報道等により現地の最新情報の入手に努め、夜間の外出は控えるとともに民間警備会社による警備を依頼する等、所属企業や団体等を通じて必要かつ十分な安全対策を講じてください。

（4）バマコ市

「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」（継続）

ア 2015年11月、首都バマコ中心部に所在し、外国人も多く利用するホテル「ラディソン・ブルー」が武装集団によるテロを受け、外国人を含む22人が死亡、多数の負傷者が発生しました。事件後、「アル・ムラービトウン」、「イスラム・マグレブ諸国のアル・カーイダ（AQIM）」、「マシナ解放戦線」といったイスラム過激派組織が関与を表明する声明を発出しました。同事件の発生を受け、11月21日、マリ政府はマリ全土に国家非常事態を宣言（現在、2016年7月末に可決された法律により、2017年3月29日まで延長）するとともに、マリ国民に対してテロへの警戒を呼びかけています。

イ この他にもバマコ市内においては、2015年3月に繁華街にあるレストランが武装集団による襲撃事件を受け、外国人を含む5人が死亡した他、2016年10月には市中心部の銀行で白昼に銀行強盗があり、銀行顧客1名が銃撃され負傷しています。これらの事件を受けて、マリ治安当局は特にバマコ市内の警備を強化していますが、今後も同様な事件が発生するおそれがあることから十分な警戒が必要です。

つきましては、これらの地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。

3 滞在に当たっての注意

マリにおける渡航・滞りに当たっての一般犯罪等の注意事項については、外務省海外安全ホームページ内の「安全対策基礎データ」(<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=121>)も併せてご参照ください。

また、出入国に利用する空港につきましては、バマコ空港のみを利用するようにしてください。マリに滞在される方、または滞在中の方は、在マリ日本国大使館や現地関係機関、報道等より最新の情報を入手し、下記の事項に十分留意して行動し、危険を避けるようにしてください。

(1) 海外渡航の際には万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

3か月以上滞在する方は、大使館又は総領事館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>)

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)

(2) 外出の際は、身の回りの安全に十分注意してください。また、派手な服装や目立つ荷物の携行はできるだけ避けるようにしてください。

(3) 不測の事態に備え、食料、飲料水、必要な医薬品を予め備蓄しておくとともに、緊急時の国外退避に備え、パスポートやビザの有効期限を確認し、すぐに持ち出せる現金、クレジットカード及び航空券の準備をしておくことをお勧めします。なお、緊急時に運行される航空機等においては、正規航空運賃が適用される場合も多々あることから、現金及びクレジットカードの支払可能額が十分かについても確認してください。

4 隣国のアルジェリア、ニジェール、コートジボワール、ブルキナファソ、ギニア、モーリタニア、及びセネガルについても、別途それぞれ危険情報が発出されているほか、海外安全情報(広域情報)「アフリカ西部(含: マグレブ諸国): テロに関する注意喚起」も発出されていますので、併せて留意してください

い。

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞ヶ関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5140

○外務省領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3047

○外務省海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mktop.asp> (モバイル版)

(現地大使館連絡先)

○在マリ日本国大使館

住所：Immeuble SONIT 5^{ème} étage, Rue 252, Port1170, Hamdallaye ACI20

00, Bamako Mali

電話：(市外局番なし) 2070-0150 (代表)

国外からは(国番号：223) 2070-0150

FAX：(市外局番なし) 2021-7785

国外からは(国番号：223) 2021-7785

緊急携帯電話(夜間, 休館日)：(市外局番なし) 6675-3326

国外からは(国番号：223) 6675-3326

ホームページ：<http://www.ml.emb-japan.go.jp/j/index.html>

危険情報

ガンビア

【危険度】

●全土

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告。退避の可能性も検討してください。）（引き上げ）

【ポイント】

●次期ガンビア大統領就任式が予定される1月19日までにジャメ現大統領が辞任しない場合、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）加盟国の部隊がガンビアに軍事介入する可能性が報じられています。この点を含め、当面のガンビア情勢は流動的とみられており、どのような目的であれ、渡航は止めてください。また、すでに滞在中の方は、退避の可能性も速やかに検討してください。なお、退避する際は、ガンビアの南に隣接したセネガルのカザマンズ地方は反セネガル政府勢力の活動地域ですので、この地方を經由した退避は避けてください。

☆詳細については、下記の内容をよくお読みください。

1 概況

全土：レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告。退避の可能性も検討してください。）

（1）2016年12月1日、ガンビアで大統領選挙が実施され、22年間にわたり大統領を務めたジャメ現大統領が敗北する結果に終わりました。同現大統領は、当初、選挙結果を受け入れる姿勢を見せていましたが、9日になり、一転、選挙結果に疑義を唱え、選挙のやり直しを要求し、急速にガンビア国内で緊張が高まりました。

これを受け、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）を含む国際社会は、ジャメ大統領に対して、選挙結果を尊重し、2017年1月19日までに次期大統領へ権限を移譲するように求め、政権移行や新大統領への平和的な権限移譲について鋭意働きかけが行われていますが、現大統領はこれに応じない姿勢を見せています。

（2）報道等によれば、昨年12月13日と本年1月13日の2度にわたるECOWASによる調停に対し、ジャメ現大統領はこれまでの姿勢を崩していません。また、ECOWAS加盟国の部隊がガンビアに軍事介入する可能性も報じられています。

(3) ガンビア南部は、反セネガル政府勢力の活動地域（セネガルのカザマンス地方）と国境を接しており、カザマンス地方ではセネガル軍と反セネガル政府勢力（カザマンス民主勢力運動：MFDC）との衝突、強盗団による襲撃事件、地雷による死傷者等も発生しています。このため、同地域を経由した陸路での退避は避けてください。

つきましては、ガンビアの危険情報について、「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」から「レベル3：渡航は止めてください。」に引き上げますので、ガンビアへの渡航は止めるとともに、既に滞在中の方は、退避の可能性を速やかに検討してください。

2 滞在に当たっての注意

ガンビアにおける渡航・滞在中に当たっての一般犯罪等の注意事項については、外務省海外安全ホームページ内の「安全対策基礎データ」(<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=277>)も併せてご参照ください。

また、ガンビア滞在中は、下記の事項に十分留意して行動し、危険を避けるよう、日本国外務省、在セネガル日本国大使館（ガンビアを兼轄）、現地関係機関等から最新情報を入手するよう努めてください。

なお、ガンビアには、日本の大使館が設置されていないため、事件・事故が発生した場合の迅速な対応は困難な場合もあります。万一、事件や事故等に巻き込まれた場合には、ガンビアを兼轄している在セネガル日本国大使館に連絡してください。

(1) 海外渡航の際には万一来に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

3か月以上滞在中の方は、在セネガル日本国大使館（ガンビアを兼轄）が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>)

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時の在セネガル日本国大使館からの緊急時の連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)

(2) 2014年3月に近隣国のギニアで確認されたエボラ出血熱の流行は、その後リベリア、シエラレオネに拡大しました。同年9月、セネガルでもギニアからの輸入感染例が報告されました。2016年6月1日にWHOは流行収束を宣言していますが、引き続き警戒は必要です。

(3) 外出の際には身の周りの安全に注意し、自宅や職場の周辺で不測の事態が発生した場合には、在セネガル日本国大使館(ガンビアを兼轄)に速やかに連絡してください。

3 隣国のセネガルに対しても、危険情報が発出されていますので、併せて留意してください。

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞ヶ関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関係課室連絡先)

○外務省領事局海外邦人安全課(テロ・誘拐関連を除く)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5140

○外務省領事局邦人テロ対策室(テロ・誘拐関連)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3047

○外務省海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)

(現地大使館連絡先)

○在セネガル日本国大使館(ガンビアを兼轄)

住所：Boulevard Martin Luther King, DAKAR, SENEGAL

電話：33-849-5500

国外からは(国番号 221) 33-849-5500

F A X：33-849-5555

国外からは(国番号 221) 33-849-5555

ホームページ：

<http://www.sn.emb-japan.go.jp/jointad/gm/ja/index.html>

危険情報

ガンビア

【危険度】

●全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（引き下げ）

【ポイント】

●大統領選挙で敗北したジャメ前大統領は、1月に第三国へ亡命しました。また、外国に一時滞在していたバロウ新大統領もガンビアに帰国し、大きな混乱もなく平和的に情勢が推移していることから、危険度をレベル3からレベル2に引き下げます。

●一方、ECOWAS 軍が治安維持のため、引き続きガンビア国内に駐留し、新政権が本格的に始動するには一定の時間を要することが予想されるなど、国内情勢には引き続き注意が必要なことから、不要不急の渡航は止めてください。

☆詳細については、下記の内容をよくお読みください。

1 概況

全土

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。（引き下げ）

（1）昨年12月1日のガンビア大統領選挙で敗北したジャメ前大統領が同月9日に政権移行を拒否したことにより、ガンビア国内の緊張が非常に高まっていました。しかし、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）加盟国を始めとした地域諸国が主導する調停の結果、同前大統領は政権移譲を最終的に受け入れ、1月21日、同前大統領は第三国へ亡命しました。これを受けて同月26日、セネガルに一時滞在していたバロウ新大統領はガンビアに帰国し、ガンビアの情勢は大きな混乱もなく平和的に推移しています。

（2）現在まで、ガンビア国内での大きな混乱・暴動等は報告されていないものの、ECOWAS 軍が治安維持のため、引き続きガンビア国内に駐留しています。また、バロウ新政権が本格的に始動するには、さらに一定の時間を要することも予想されるため、国内情勢には引き続き注意が必要です。

つきましては、ガンビアの危険情報について、「レベル3：渡航は止めてください。」から「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」に引き下げますが、引き続き、

同国における不要不急の渡航は止めていただくとともに、渡航される場合には、治安情勢の把握に努め、十分な安全対策を心がけてください。

2 滞在に当たっての注意

ガンビアにおける渡航・滞りに当たっての一般犯罪等の注意事項については、外務省海外安全ホームページ内の「安全対策基礎データ」(<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=277>)も併せてご参照ください。

また、ガンビア滞在中は、下記の事項に十分留意して行動し、危険を避けるよう、日本国外務省、在セネガル日本国大使館（ガンビアを兼轄）、現地関係機関等から最新情報を入手するよう努めてください。

なお、ガンビアには、日本の大使館が設置されていないため、事件・事故が発生した場合の迅速な対応は困難な場合もあります。万一、事件や事故等に巻き込まれた場合には、ガンビアを兼轄している在セネガル日本国大使館に連絡してください。

(1) 海外渡航の際には万一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

3か月以上滞在する方は、在セネガル日本国大使館（ガンビアを兼轄）が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>)

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時の在セネガル日本国大使館からの緊急時の連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)

(2) 2014年3月に近隣国のギニアで確認されたエボラ出血熱の流行は、その後リベリア、シエラレオネに拡大しました。同年9月、セネガルでもギニアからの輸入感染例が報告されました。2016年6月1日にWHOは流行収束を宣言していますが、引き続き警戒は必要です。

(3) 外出の際には身の周りの安全に注意し、自宅や職場の周辺で不測の事態が発生した場合には、在セネガル日本国大使館（ガンビアを兼轄）に速やかに連絡してください。

3 隣国のセネガルに対しても、危険情報が発出されていますので、併せて留意してください。

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞ヶ関 2-2-1

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 2902, 2903

(外務省関係課室連絡先)

○外務省領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 5140

○外務省領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線) 3047

○外務省海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mktop.asp> (モバイル版)

(現地大使館連絡先)

○在セネガル日本国大使館 (ガンビアを兼轄)

住所：Boulevard Martin Luther King, DAKAR, SENEGAL

電話：33-849-5500

国外からは (国番号 221) 33-849-5500

F A X : 33-849-5555

国外からは (国番号 221) 33-849-5555

ホームページ：

<http://www.sn.emb-japan.go.jp/jointad/gm/ja/index.html>

～渡航情報(スポット情報)～

(件名)ナイジェリア:アブジャ空港の一時閉鎖に係る注意喚起(新規)

【ポイント】

●3月8日から4月19日まで、滑走路補修工事のため、アブジャ空港が閉鎖される予定です。(工事期間が延長されることも考えられます)工事期間中、アブジャへの渡航は大きな危険を伴うことから、同地への渡航は中止してください。

【本文】

1 ナイジェリア政府は、アブジャ空港(Nnamdi Azikiwe International Airport)の滑走路補修工事を行うため、3月8日から4月19日までの6週間、同空港を完全閉鎖すると発表しました。この間、代替空港として、アブジャから北へ約230kmに位置するカドゥナ空港(Kaduna International Airport)を指定しています。

2 しかし、カドゥナ空港が位置するカドゥナ州には危険情報「レベル3:渡航中止勧告」を発出しています。カドゥナ空港とアブジャを結ぶ幹線道路沿いでは、武装集団による強盗・誘拐が多発しています。また、カドゥナ州では部族や宗派に起因する対立も生じており、治安状況は極めて不安定です。カドゥナ空港を経由してのアブジャへの渡航は凶悪犯罪や襲撃など不測の事態に巻き込まれる危険を伴います。

3 つきましては、上記期間中のアブジャへの渡航は中止してください。万が一、カドゥナ空港を利用せざるを得ない場合は、各種警備対策(防弾車で移動、武装警察官による身辺警護等)を講じてください。工事期間が延長されることも考えられます。4月19日以降の渡航に際しては、最新情報を必ず確認してください。

4 なお、ナイジェリアについては、別途危険情報が発出されていますので、併せてご注意ください。特に、北東部(ボルノ州、ヨベ州、アダマワ州)には、退避勧告を発出していますので、絶対に渡航しないでください。

(http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2015T134.html#ad-image-0)

5 海外渡航の際には万が一に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。3か月以上滞在する方は、大使館又は総領事館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet>)

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所:東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話:(外務省代表)03-3580-3311(内線)2902, 2903

○外務省海外安全ホームページ:

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html> (スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)

(外務省関係課室連絡先)

○外務省領事局海外邦人安全課(テロ・誘拐関連を除く)

電話:(外務省代表)03-3580-3311(内線)5140

○外務省領事局邦人テロ対策室(テロ・誘拐関連)

電話:(外務省代表)03-3580-3311(内線)3047

(現地大使館連絡先)

○在ナイジェリア日本大使館

住所:No.9, Bobo Street (off Gana Street), Maitama, Abuja, Nigeria (P.M.B. 5070 WUSE)

電話:(市外局番 09) 461-2713, 2714, 3289, 3290

国外からは(国番号 234)9-461-2713, 2714, 3289, 3290

FAX:(市外局番 09) 461-3288

国外からは(国番号 234)9-461-3288

衛星電話FAX:(衛星電話コード 870)600-315-545

ホームページ:<http://www.ng.emb-japan.go.jp/j/>

海外における安全確保 ～政府の対応～

1) 情報発信

- ① 海外安全HP
 - 危険情報, スポット情報, 広域情報
 - 安全対策基礎データ, 安全の手引き
- ② 大使館・総領事館
 - ホームページ
 - 安全対策連絡協議会
- ③ たびレジ/在留届

2) 緊急事態対応



海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

で安全に関する情報を発信。

危険情報



- 【レベル1:十分注意してください】
その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けたいための特別な注意が必要です。
- 【レベル2:不要不急の渡航は止めてください】
その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航する場合は特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。
- 【レベル3:渡航は止めてください。(渡航中止勧告)】
その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。(場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。)
- 【レベル4:退避してください。渡航は止めてください。(6R渡航告)】
その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

- ホーム画面中央をクリックすると、国別の安全情報を参照できる。
- 地図の色は、危険情報(レベル0~4)を示す。



発出されている危険情報のレベルを地図上で色分け

クリックすると、発出されている危険情報についての詳細が表示される

クリックすると、発出されているスポット情報・広域情報についての詳細が表示される

● 国別の危険情報とともに
スポット情報や広域情報
といった最新の情報を提供。

バングラデシュに関する注意喚起(スポット情報)

ラマダンに関する注意喚起(広域情報)

▶ 危険情報 2015年10月から「レベル2(不要不急の渡航は止めてください)」

▶ スポット情報 : 外国人襲撃事件の発生に伴う注意喚起 2015年11月20日

2 バングラデシュでは、10月3日、北西部のロンプール県において、邦人男性がオートバイに乗った者らにけん銃で撃たれ、殺害されたほか、9月26日、ダッカ市内において、イタリア人男性が同様の方法で殺害される事件が発生しました。(中略) これらの事件について、[ISILバングラデシュ]との組織名で犯行声明が発出されたほか、ISILは、邦人殺害事件について、機関誌上で、ISILに属する組織が邦人を標的としたこと、引き継ぎ日本を標的とする可能性を示唆しています。

3 ついては、バングラデシュへの渡航・滞在を予定されている方は、不要不急の渡航は止めてください。渡航・滞在される場合は、上記情勢に留意の上、現地の最新の治安情勢について情報収集に努めるとともに、不要不急の外出は控える、早朝・夜間の外出は極力控える、日頃から行動パターンを常に変える、公共交通機関の利用はできる限り控える、狙われにくくなる等、十分な安全対策を行い、不測の事態に巻き込まれないよう特別な注意を払ってください。また、標的となる可能性のある欧米関連施設、政府機関、警察等治安当局及びその関連施設、宗教関連行事・施設等にはできる限り近づかず、欧米系外国人が多く利用する施設や、人が多く集まるホテル、レストラン、空港等の施設を利用する際には十分な注意を払い、不審な状況を察知したら速やかにその場を離れる等、自らの安全確保に努めてください。

2016年05月30日
1 5月21日、イスラム過激派組織ISILは、ラマダン期間中のテロを広く呼びかける声明をインターネット上に公開しました。同声明では、特に欧米諸国におけるテロの実行を呼びかけており、民間人を対象としたいわゆる一匹狼(ロ-ンウルフ)型のテロの発生も懸念されます。本年については、6月6日頃から7月7日頃までが、ラマダン月(イスラム教徒が同月に当たる約1か月の間、日の出から日没まで断食する)に当たります。また、ラマダン終了後には、イ-ドと呼ばれるラマダン明けの祭りが行われます。

2 ISILは、昨2015年のラマダン月(6月18日頃~7月17日頃)においても、同様の声明を発出しています。同声明との関係は明らかではありませんが、昨年のラマダン期間中には、チュニジア沿岸部ス-スのリゾートホテル及び隣接するビーチが武装集団に襲撃され、外国人観光客38人が殺害されるテロ事件(6月26日)のほか、以下のテロ事件が発生しています。犯行主体は、ISIL関連組織に限られませんので、様々なイスラム過激派によるテロに警戒が必要です。
・フランス:東部リ-オンにおけるテロ事件(6月26日)
・クウェ-ト:シ-ア派モスクにおける自爆テロ事件(6月26日) (中略)

なお、上記事件のうち、複数の国で大規模なテロが発生した6月26日は金曜日(イスラム教では、金曜日(日)が集団礼拝の日であり、その際、モスク等宗教施設やデモ等を狙ったテロや襲撃が行われることもあります。なお、本年のラマダン月については、6月10日、17日、24日、7月1日(日)が金曜日(日)に当たります。

3 ついては、(中略)特にテロの標的となりやすい場所(モスク等宗教関連施設、政府・軍・警察関係施設、欧米関連施設、公共交通機関、観光施設、デパートや市場等不特定多数が集まる場所等)を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる等、安全確保に十分注意を払ってください。

- 安全対策基礎データや安全の手引きでは、日常生活における注意事項も記載。



安全対策基礎データ

- 風俗、習慣などで気をつけるべき点(インドネシア)
 - 国民の大部分(約90%)がイスラム教徒で、アルコール類や豚肉を口にしない人が多い。
 - イスラムの戒律にある断食月(時期は毎年異なる)の期間中は、特にナイト・スポット等の営業時間が制限される。
 - 左手は不浄とされているので、左手を使った物の受け渡しは避ける。
 - ナングル・アチェ・ダルサラム州はイスラム教の戒律が厳格な地域であり、イスラム法(シャリーア)による罰則が適用されている。また、アチェ以外でもいくつかの地方自治体においてシャリーア法条例が制定されている。イスラム教徒以外にも原則適用されないが、特にこれらの地域では外国人といえどもイスラム法に反する行為(飲酒等)を慎む等の配慮が必要。
- 風俗、習慣などで気をつけるべき点(タイ)
 - 仏教関係等
 - (1)タイの法律には宗教に関する規定が多く、例えば寺院や儀式を侮辱したり、妨害したりする行為は厳しく罰せられる。
 - (2)身体のうち、頭部は精霊が宿る場所として神聖視されており、頭部に触れることはタブーとされている。子供の頭をなでることもラブラブルの原因となる。また、足は不浄とされているので、足裏を第三者に向けて座ったり、間違っても足で人を指すような仕草をするのは厳禁。
 - タイ政府は、麻薬・薬物犯罪を厳しく取締っており、違反した場合の最高刑は死刑。禁止薬物を所持又は使用していたため、逮捕され、タイ国内の刑務所で長期間に亘り受刑中の日本人もいる。

安全の手引(インドネシア)

I. 平常時における安全対策

1. 2013年の犯罪の傾向と安全対策の基本的な心構え
2. 一般犯罪被害に遭わないための対策
 - 自宅における留意点 ○ 行動における留意点 ○ 会社・事務所における留意点
3. 暴動に巻き込まれないための対策
4. 爆弾テロ事件に対する対策
5. 誘拐被害に遭わないための対策
6. 交通事故対策
7. 災害に対する備え
8. 旅行者に対する注意事項
9. 鳥インフルエンザについて

II. 緊急事態への備えと対処要領

1. 外務省「渡航情報」について
2. 平素の心構え
3. 緊急事態が発生し、又は発生するおそれがある場合の対応
4. 退避、出国等

III. 参考情報

1. 緊急連絡網
2. 「インドネシアの治安情報」の入手方法
3. 緊急連絡先一覧表
4. 警察・消防・高速道路関係
5. 一口会話

- 大使館は現地の安全に関する中心。
ホームページで情報提供を行うとともに、安全対策連絡協議会を開催。



◆新着情報◆

海外安全情報(広域情報)の見出し(イスラム過激派組織「ISIL(イラクとシリアのイスラム国)」指導者の実勢見出しに伴う注意喚起)	2016.11.08
2016年天皇誕生日祝賀レセプションにおける日本企業PR活動について	2016.11.04
在マレーシア大使館からの注意喚起(「Bersih」による街頭デモの実施)	2016.11.02
海外安全情報(感染症危険情報)甲南米等におけるジカウイルス感染症の流行(その24)	2016.11.02
宮川大使のASEAN The Japan Store Kuala Lumpur オープンイベント参加	2016.10.31
いばな国際インターナショナルスクールによる日本文化紹介行事	2016.10.27
在マレーシア大使館からの注意喚起(邦人の施設未遂被害)	2016.10.26
11月24日(水)の領事出席サービスのご案内 【領事サービス、平成28年度小学生扶養用教科書配布(キャンセル待ちあり)及び安全対策協議会について】	2016.10.24
2017年日・マレーシア外交関係樹立50周年記念行事 -ロゴマークの募集について-	2016.10.20
海外安全対策情報(平成28年7月～9月)	2016.10.19
第22回ASCOJA総会に於ける大使公使レセプションの実施	2016.10.06
イスラム教シーア派宗派行事「アシュラ」に伴う注意喚起	2016.10.05
宮川大使の第42回東洋文化青年の船プロジェクトへの出席	2016.10.05
宮川大使のイリス東洋文化大使表敬	2016.09.26
中川館長に対する外務大臣表敬 従儀式	2016.09.23
宮川大使の国府大学講演	2016.09.22
補欠選挙に伴う在外選挙の実情について	2016.09.20
シホホールビル教科書配布案内	2016.09.19
教科書無償配布及び申請のご案内	2016.09.19
マレーシア・デー(9/16)とジカウイルス感染症の拡大に伴う注意喚起 -テロ等事件・事故と各種感染症に伴うリスクを軽減し予防策を取りましょう-	2016.09.15
宮川大使のシホホールビルアジア高等教育フォーラム表敬	2016.09.15
宮川大使の京都ASEANフォーラムへの出席	2016.09.15

安全対策連絡協議会

～在外公館と現地日本人会等の在留邦人との定期的な会合～

- 治安情報の相互提供及び意見交換
- 在留邦人名簿, 緊急連絡網等の整備
- 各種マニュアルの整備(緊急事態対処用, 一般的な安全対策用)
- 民間側での緊急事態対応体制(緊急邦人通信網, 備蓄, 緊急時の行動計画等)の整備

協議会以外での個別のコンタクトも歓迎

皆様からの相談・情報提供が対策につながる

テロ嫌疑者逮捕とマレーシア・デー(9/16)を捉えた注意喚起
-リスクを正しく認識して不測の事態に備えた行動を取りましょう-

平成28年9月7日
在マレーシア日本国大使館

- 8月31日、マレーシア国家警察は、8月27日から29日にかけて、独立記念日(8月31日)を捉えたテロ事件(手榴弾と拳銃による寺院や警察署の襲撃)を企図していた3人を、それぞれクアラルンプール市、セランゴール州、パリン州で逮捕し、拳銃と手榴弾を没収したと発表しました。本事件について、マレーシア国家警察副長官は9月1日、「シリアで活動中のマレーシア人ISIL戦闘員の指導の下に計画されていた」とコメントしました。
- マレーシアでは、来る9月16日(金)、マレーシアの憲法制定を祝う休日「マレーシア・デー」を迎えます。本記念日に際してマレーシア国家警察長官は、9月2日、国家警察本部内で、警察当局がISILなどの過激派組織によるいかなる攻撃や妨害も阻止するべく、所警の対応を取っていると述べるとともに、国民に対しては「不審な動きに気づいた時には警察へ通報してほしい」と呼び掛けしています。
- 本年の「マレーシア・デー」は金曜日になります。一方、その前の金曜日(9月9日)の2日後となる9月11日は、水同時多発テロ事件から15周年の日にあたることから、これらの宗教的祭日や記念日を捉えてテロをはじめとする不測の事態が発生することが懸念されます。
また、仮に他外国でテロ事件が発生した場合には、それに呼応してマレーシア国内でも何らかの動きが起こるリスクがあることに注意する必要があります。

4 つぎましては、在留邦人や短期滞在者の皆様におかれましては、9月16日の「マレーシア・デー」にかけての期間は、すりひったくをはじめとする一般犯 罪に対する警戒はもとより、特に、欧米人が多数訪れる観光地や大規模商業施設、オープンカフェが立ち並ぶ歓楽街を訪れる際にはテロを含めた不測の事態に遭遇するリスクがあることを念頭に置き、各種トラブルに巻き込まれることのないよう注意してください。

5 ご参考
拳銃や手榴弾による被害を最小化するには、「距離を取る」、「身体を伏せて銃弾や破片を威力が低いようにする」、「身を隠せそうなもの(コンクリート壁、金属製テーブルや椅子、桶など)に身を隠す」が考えられます。
当館HPには、「テロ対策情報」及び「テロ事件に関する注意喚起」日頃から警戒と備えを怠らぬようにはまいしょう(平成27年12月22日掲載)URLを掲載していますのでご参照下さい。

出張時に気をつけること

海外安全対策の情報

収集と準備を万全に



在留届の電子届出の方法



①外務省海外安全ホームページのトップ画面にある「ORRnet」ボタンをクリックする。



②「在留届を提出する方」ボタンをクリックします。

- ・出張時は「たびレジ」に登録。
- ・3ヶ月以上の滞在の場合は在留届を提出。
- ・海外安全HPから電子的に手続きできる。

An infographic titled '外務省 海外旅行登録「たびレジ」って？' (Ministry of Foreign Affairs Overseas Travel Registration 'Tabiregi'?). It explains the benefits of registration, such as receiving the latest information and safety alerts. It includes illustrations of a smartphone and a family. The main heading is '海外旅行へ出かける前は「たびレジ」に登録しましょう' (Before going overseas, please register with 'Tabiregi').

A footer section with three icons: a smartphone for 'たびレジ' registration, a smartphone for the '海外旅行アプリ' (Overseas Travel App), and a search bar for '海外安全' (Overseas Safety) on the website. It includes the URL 'www.aren.mofa.go.jp/' and the contact number '03-5501-8000 (内線: 5370)'.

